

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

【A】基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち			節	第1節 交通対策					責任者	所属	秘書企画課	
基本施策	交通対策			総合計画書記載ページ	P132-135					氏名	伊藤 新治		
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の利便性の向上では、都市計画道路桜通線について、平成26年4月に都市計画事業認可を受け、用地買収に着手しており、平成30年度末時点で用地買収率は約46%となっており順調に進んでいる。 ・バス等の利便性の向上では、デマンド型乗合タクシーの運行により、高齢者、障害者及び子育て世代の医療機関等への移動を支援するとともに、公共施設への移動の利便性の向上を図ってきたが、デマンド型乗合タクシーの課題解決のため、令和元年度から別の形での移動支援を行うこととしている。 ・人にやさしい移動環境の整備では、平成29年度に竣工した五条川小学校放課後児童クラブ教室の施設や平成30年度に竣工した川井児童遊園のトイレについて、「岩倉市人にやさしい街づくり計画」の技術的基準に基づき、バリアフリー化の整備に努めた。 ・跨線橋の整備による東西交通の円滑化では、平成29年3月に跨線橋の供用を開始したことにより、都市計画道路北島藤島線の全線が開通し、市南部地域における東西交通の円滑化のみならず、都市間ネットワークが構築できた。 			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の到来と高齢者の自動車運転免許証自主返納を促す社会的な風潮から、免許証がなくても不自由しない移動環境の整備と、公共交通利用率の促進に向けた取組が必要である。 ・引き続き、「岩倉市人にやさしい街づくり計画」に基づき、だれもが安心して利用できる公共施設の整備に取り組む必要がある。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鉄道やバスの利便性が向上し、だれもが利用しやすい交通環境が整っています。 ●歩行者や自転車のためのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進み、だれもが移動しやすいと感じています。 			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・既設建物のバリアフリー化については、計画的に取り組んでいく必要がある。 ・新規の都市計画道路以外では、費用的な面もあり歩道の段差の解消や点字ブロックの設置などの事業は進んでいない。 								
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
	電車・バスなどの公共交通の利便性に満足している市民の割合			%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
					76.8	79.1	-	-	74.3	73.8	79.6	80.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 鉄道の利便性の向上	岩倉駅周辺駐輪場の放置自転車撤去台数	565台(H26)	549台	462台	450台	【指標数値の分析】 ・放置自転車の整理と撤去により、放置自転車の撤去台数減少に努めることができた。 ・平成28年度に旭跨線橋下東自転車駐車場南北の道路を新たな自転車駐車場として整備し、45台分の駐車スペースを確保した。 また、大山寺駅の自転車駐車場における原動機付自転車の駐車に対する要望が高まっていることから、平成30年度に大山寺駅東第2自転車駐車場へ原動機付自転車を駐車できるよう整備した。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標については、見直しを検討していく。	○
	岩倉駅周辺駐輪場の整備台数	2,241台(H26)	2,286台	2,286台	2,300台					
① 名鉄犬山線の輸送サービスの向上及び駅施設の整備促進	輸送サービスの向上及び駅施設の利便性や安全性向上のため、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、駅施設のバリアフリー化や駅舎改良などの実現に向けて関係機関へ要請していきます。					尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、石仏駅東側のホームの拡幅及び改札口の設置について、最重要要望項目とし、名古屋鉄道に対し継続して要望を行ってきた。平成29年度以降、市としても必要な予算を計上し、名古屋鉄道とも具体的な協議を進めてきた。	石仏駅東側の改札口の設置のため、市で用地取得を行い、令和2年度末までの東側駅舎整備、駅構内のバリアフリー化に向けて、相互に予算を計上し、共通理解のもと、事業実施に向けて詳細な協議を進めることができている。	石仏駅のバリアフリー化が完了により、岩倉駅、石仏駅のバリアフリー化が完了し、残るは大山寺駅のみとなる。	石仏駅のバリアフリー化について、令和2年度末までの完了に目処が立てば、大山寺駅について検討し、必要に応じて、名古屋鉄道と協議を行う。	○
② 岩倉駅東駅前周辺の交通の円滑化	岩倉駅前へのアクセス性向上と交通の円滑化を図るため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の整備を推進します。					都市計画道路桜通線については、平成26年4月に愛知県知事より都市計画事業認可を受け、用地買収に着手している。 都市計画道路江南岩倉線については、愛知県と事業手法に	平成30年度末の用地買収率は約46% (950.85㎡) となっている。	都市計画道路江南岩倉線については、現時点では事業着手の見通しが立っていない状況である。	両路線とも円滑な事業推進を図るために、関係権利者をはじめ住民の気運を高める。 都市計画道路江南岩倉線については、愛知県と事業手法を検討する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
						ついて協議を行っている。						
③ 駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進	岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、市営駐輪場の有料化などによる適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討します。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。					既存の自転車駐車が効率・効果的に利用されるように、放置自転車の整理と撤去を行った。			放置自転車の整理と撤去を行い、既存の自転車駐車が効率・効果的に利用されるように努めた。	自転車駐車の利用が一部施設に偏在している。 市営自転車駐車の有料化やオートバイ等を含めた新たな自転車駐車の確保に向けた検討が必要である。	引き続き、自転車駐車の確保に向けた取組を進めていく。	○
(2) バス等の利便性の向上	路線バスの1日の運行本数	162本(H26)	157本	142本	170本	【指標数値の分析】 ・路線バスの1日の運行本数は減少傾向にあるが、運行本数に満足している市民の割合は概ね横ばいで推移しているのは、路線バスを利用する市民の割合が多くないことにも要因があると思われる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・本指標については、地域公共交通の課題の整理のために必要な指標であり、据え置く。			
	路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合	73.4%(H26)	71.6%	87.4%	78.0%							
① 民間路線バスの維持・充実	民間路線バスの維持・充実のため、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、バス路線の拡充・新設などを関係機関へ要請していきます。					尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、九日市場線の延長について、名鉄バスに対し要望を行っている。 また、地域公共交通調査・検討業務として、名鉄バスに対してヒアリングを行った。			九日市場線の延長について、具体的な成果はない。	名鉄バスへのヒアリングの結果、九日市場線の延長には大きな課題があることが明らかになった。 路線バスの維持・充実のためには、路線バスを多くの市民が利用することが必要であり、路線バスの利用促進につながる周知や取組が必要である。	バス路線の拡充・新設を行政の財政的支援なしに実現するのは難しいため、次期計画でも拡充・新設について記載するのか検討する。	○
② 高齢社会に対応した総合交通対策の実現	高齢者や体の不自由な人及び子育て世代等の社会参加を促進するため、デマンド型乗合タクシーの利用促進を図るとともに、高齢社会に対応した交通対策を実現していきます。					平成25年度から岩倉市地域公共交通会議を設置し、既存の公共交通の存続を前提としたデマンド型乗合タクシーの導入についての合意を得て、1年間の実証運行を行い、平成26年10月から本格運行をしている。 また、平成30年度には地域公共交通とデマンド型乗合タクシーの現状と課題を整理し、改善のため、地域公共交通調査・検討業務を実施した。			地域公共交通調査・検討業務の結果をもとにデマンド型乗合タクシーに代わる高齢社会に対応した交通対策案を地域公共交通会議に諮り、合意を得た。	デマンド型乗合タクシーに代わる新たな制度が岩倉市の高齢社会に対応した交通対策として適しているか、今後の利用者の声と利用者数の推移を見守り、必要に応じて改善していく必要がある。	引き続き、高齢者や体の不自由な人及び子育て世代等の社会参加を促進するため、高齢社会に対応した交通対策を実現していく。	○
(3) 人にやさしい移動環境の整備	子どもや高齢者にとって安全に徒歩や自転車で外出できるまちだと思える市民の割合	32.7%(H26)	29.7%	—	32.0%	【指標数値の分析】 ・新設の建物・道路などはバリアフリー等の対応が可能であるが、既存の施設にあっては対応が困難な場合もあり、特に生活道路等に関してはハード的な対応は限界があるため、成果指標は伸びにくい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。			
① 歩行空間のバリアフリー化等の推進	だれもが安全・快適に利用できる歩行空間を創出するため、人にやさしい街づくり計画等に基づき、歩道部の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めます。					新たに整備を行っている都市計画道路においては、「岩倉市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」等に基づき歩道の整備や計画、設計を行っている。			都市計画道路北島藤島線及び岩倉西春線の天保橋において、左記基準による歩道整備が完了している。	新規の都市計画道路以外では、費用的な面もあり歩道の段差の解消や点字ブロックの設置などの事業は進んでいない。	引き続き、新規整備路線については、歩行空間のバリアフリー化を進めていく。	○
② 公共施設のバリアフリー化等の推進	人にやさしい街づくり計画等に基づき、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、だれもが安心して利用できる公共施設の整備に努めます。					公共施設の整備にあたっては、「岩倉市人にやさしい街づくり計画」とともに平成22年度に作成した公共施設整備の設計・施工上の技術的基準に基づき整備を行っている。			平成29年度に竣工した五条川小学校放課後児童クラブ教室の施設や平成30年度に竣工した川井児童遊園のトイレについては、多目的トイレを設置し、出入口にはスロープや手摺りを設けてバリアフリー化を図ることができた。	公共施設については、施設管理者において計画的に整備を進める必要がある。	引き続き、公共施設の改修等の際に、バリアフリー化を進めていく。	○
(4) 跨線橋の整備による東西交通の円滑化	都市計画道路北島藤島線整備率	63.3%(H26)	100.0%	100%	100.0%	【指標数値の分析】 ・目標達成。			【次期計画の指標数値の方向性】 事業終了。			

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
① 跨線橋の整備による東西交通の円滑化	市内東西交通のより一層の円滑化をめざし、市南部を東西に横断する都市計画道路北島藤島線の道路高架整備を推進します。				平成29年3月に供用を開始した。			跨線橋の完成により都市計画道路北島藤島線の全線が開通し、本市南部地域における東西交通の円滑化のみならず、都市間ネットワークが構築できた。	なし。	事業終了。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち			節	第2節 道路					責任者	所属	都市整備課
基本施策	道路			総合計画書記載ページ	P136-139					氏名	西村 忠寿	
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> 円滑に移動できる幹線道路整備では、都市計画道路の名古屋江南線、萩原多気線、北島藤島線、岩倉西春線、一宮春日井線など広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備は着実に進捗しており、北島藤島線に関しては事業が完了した。 道路、橋梁の維持管理の充実では、計画的な維持管理を行っている。特に、橋梁においては、「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」、舗装においては、「岩倉市舗装修繕計画」に基づき修繕工事を実施した。 			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月1日に自転車活用推進法が施行され、国は自転車の活用を総合的・計画的に推進していくとしており、地方自治体は自転車の活用について区域の実情に応じ計画を定めるよう努めることを求められてくる。 近年、地域の賑わい創出のためのイベントの場やオープンカフェとしての道路の利用など、道路空間の活用への期待が高まっており、国は平成17年に道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドラインを策定し、平成28年に改訂している。 							
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路江南岩倉線及び桜通線など中心市街地に計画されている都市計画道路の円滑な事業推進を図るためには、関係権利者の理解を得るとともに、事業の必要性を訴え、住民全体の気運を高めることが課題である。 また、道路計画だけではなく、中心市街地のまちづくりも課題である。 投資効果を早期に市民に還元するためにも、着手している事業には集中して投資する必要がある。 歩行者・自転車の安全確保については、用地買収による幅が極めて困難であり、全ての道路での歩道設置やカラー舗装化などは非現実的であり、自転車利用環境も同様である。 							
	●安全で快適な道路環境が整い、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
	道路網の整備(自動車)に満足している市民の割合		%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
				69.4	69.6	-	-	68.8	65.3	72.5	73.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価			
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題					
個別施策の名称	個別施策の内容												
(1) 円滑に移動できる幹線道路整備	道路の広さに満足している市民の割合	69.3%(H25)	56.3%	69.7%	70.0%	【指標数値の分析】 ・都市計画道路の整備は順調に進んでおり、平成30年度実績値は概ね目標値に達している。ただし、基準年度と変化がないことや、年度によってバラツキがあるため、指標数値上の成果があったとは判断しづらい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・年度により大きなバラツキがあるため据え置く。	○			
	都市計画道路の整備率	69.2%(H26)	73.8%	74.6%	76.6%								
① 幹線道路の計画的整備	市内の道路交通の円滑化をめざし、都市計画道路をはじめとした幹線道路の体系的かつ計画的な整備に努めます。					<p>都市計画道路北島藤島線名鉄跨線橋部(岩倉南部跨線橋)を平成29年3月に、都市計画道路岩倉西春線における天保橋を平成31年2月に供用開始し、都市計画道路新柳通線においては、未整備区間を平成29年3月に整備した。</p> <p>現在、都市計画道路桜通線及び岩倉西春線の整備を進めており、岩倉西春線は用地買収が完了し、更に平成30年度に一宮春日井線未整備区間の路線測量に着手した。</p> <p>愛知県においては主要地方道名古屋江南線及び春日井一宮線(都市計画道路萩原多気線)の整備を進めている。</p>			<p>岩倉南部跨線橋の完成により、都市計画道路北島藤島線が全線完成し、接続する都市計画道路岩倉西春線天保橋も完成したため、本市南部地域における東西交通の円滑化のみならず、都市間ネットワークが構築できた。</p> <p>岩倉西春線は令和2年度完成を目指しており、より安全で円滑な交通となるが、同路線の西側に隣接する企業誘致事業と調整し整備を進める必要がある。</p> <p>主要地方道名古屋江南線については令和2年度中の完成を目指しており、春日井一宮線については平成30年度末時点で用地買収は残り1件となっており、工事实施可能な箇所から順次工事も始めており早期完成を目指している。</p>		中心市街地に計画されている江南岩倉線については、現時点では事業着手の見通しが立っていない状況であるため、関係権利者を始め、住民の気運を高めるとともに、愛知県と事業手法を検討することが必要である。	引き続き、計画的な整備を行う。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
② 都市計画道路の見直し検討	都市計画決定してから長年経っても整備の見通しが立たない路線や時代の変化によって変更が求められる路線などについて、費用対効果や広域的な道路ネットワークなどを勘案しながら、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討します。					愛知県より現行都市計画道路の見直しについて、具体的な内容が示された。愛知県と検討会議を開催し、岩倉市内の県道について意見交換を行った。			検討の結果、現時点において、路線の見直しはないと回答している。	特になし。	市として見直しする路線がないことから、今後記載する必要はあるか検討が必要である。	○
(2) 安全・快適な道路環境の整備	通学路における歩道の整備率	98.8% (H26)	98.8%	98.8%	100.0%	【指標数値の分析】 ・通学路における歩道の整備は物理的に分離できないところについては路肩部分のカラー舗装化を実施し、直近の実績値は概ね目標値に近いが、狭あい道路等の問題もあり、これ以上整備率を上げることは難しい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標を変更することも含めて検討する。		○	
① 歩行者・自転車の安全確保	歩行者の安全な通行を確保するため、歩道の設置に努めます。また、歩道設置の困難な道路では、路肩部分のカラー舗装化などを行い、安全な歩道整備に努めます。さらに、安全で快適な自転車利用環境の創出に努めます。					歩道が整備されていない市内全小学校通学路において、即効性の高い路肩のカラー舗装化により、歩行空間の簡易整備を実施済であるが、経年劣化により剥がれてきている部分があるため塗り直しを実施した。			カラー舗装について、平成28年度から、歩行空間の簡易整備321㎡と塗り直し275㎡を実施し、歩行者の安全性が向上している。	路肩のカラー舗装部分の劣化の補修や占用工事による復旧時など、安全な歩道環境の維持管理に努めることが必要である。 また、通学路以外の箇所においては、十分な対策が行われていないが、市街地での歩道設置は、用地買収による拡張が必要となることもあり、その実現は極めて困難である。このため歩行者等の交通量の多い道路については、カラー舗装化で対応することが有効である。 自転車利用環境の創出については、部分的な整備では効果がなく、しっかりとネットワークの形成が必要である。	道路整備として、現実味のない歩道の設置を個別施策として掲げるべきか検討が必要である。 自転車利用環境についても同様に検討が必要である。	△
② 狭あい道路や行き止まり道路の解消	狭あい道路や行き止まり道路を解消し、防災能力がある利用しやすい生活道路としていくため、計画的な道路整備を進めるとともに、セットバックや交差点の隅切りなどに努めます。					狭あい道路解消策としてセットバック部分の寄附条件を緩和し、窓口に案内を設置するほかセットバックの相談者等に寄附の働きかけを行った。 道路台帳上のGISデータに狭あい道路の位置を落とし込み、消防署はじめ関係部署に通知し情報の共有を図った。			平成29年度は4件、平成30年度は2月時点で2件のセットバック部分の寄附があり、少しではあるが解消できている。	対象となる地権者へ寄附をしてもらえるよう更なる働きかけが必要である。	狭あい道路の解消策としてセットバック部分の寄附による方法をとるものとし、対象者へ積極的に働きかける。	○
③ 道路の防災対策・景観対策の推進	火災・震災などの防災対策として、幹線道路の計画的な整備や沿道のポケットパークの整備に努めます。また、より良い都市景観形成のため、道路緑化の推進や市内の幹線道路の無電柱化に努めます。					中心市街地において、延焼遮断帯や緊急車両の進入路・避難路としての役割を担う都市計画道路桜通線については、平成26年4月に愛知県知事より都市計画事業認可を受けて事業に着手している。			都市計画道路桜通線における用地買収率は平成30年度末時点で約46% (950.85㎡) であり、事業進捗を図ることができた。	都市計画道路桜通線と同様に延焼遮断帯や緊急車両の進入路・避難路としての役割を担う都市計画道路江南岩倉線については、現時点では事業着手の見通しが立っていない状況であるため、事業の必要性を訴え住民の気運を高めるとともに、愛知県と事業手法を検討することが必要である。 道路緑化については、幅員や構造により困難な箇所があることや、整備後の維持管理費が課題である。	円滑な事業推進を図るためには、地元組織や関係権利者を始め、住民の気運を高めるとともに、愛知県と事業手法を検討する。 また、現在整備中の都市計画道路桜通線については、無電柱化を進め、道路緑化については、緑の基本計画の改訂に併せて検討していく。	○
④ 交通安全施設の整備	「防犯・交通安全」の再掲 (P97)											
(3) 道路・橋梁の維持管理の充実	まわりの道路の舗装状況に満足している市民の割合	79.9% (H25)	64.0%	78.2%	90.0%	【指標数値の分析】 各種計画に基づき計画的に修繕できていることから、平成30年度実績値は前年度実績値より			【次期計画の指標数値の方向性】 ・年度により大きなバラツキがあ		○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						大幅に上昇に転じ、概ね目標値に達している。ただし、年度によってバラツキがあり、指標数値上の成果があったとは判断しづらい。			るため据え置く。	
① 計画的な維持管理の推進	限られた財源の中で、市民の財産である道路や橋梁を次世代に確実に引き継ぐことができるよう、効果・効率を重視した長期的な視点で、計画的に道路・橋梁の維持管理を推進します。					<p>施設の長寿命化に向け、「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修工事、設計及び点検を実施した。</p> <p>さらには、舗装については「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、幹線道路の修繕工事を実施し、良好な道路環境の形成を図った。</p>	<p>「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、平成28年度から、待合橋外2橋の補修工事、南橋外7橋の設計、南橋外22橋の点検を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。</p> <p>「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、平成28年度から、市道北島藤島線外4路線の舗装修繕工事を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。</p>	15m未満の橋梁の点検について経済的に点検できるような検討する必要がある。	「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」、「岩倉市舗装修繕計画」に基づいて計画を推進する。	○
② 危険箇所の早期発見と早期維持補修	道路を常時良好な状態に保ち、交通の安全確保と道路埋設物の保全を図るため、道路パトロールなどにより危険箇所の早期発見と早期維持補修を実施します。					<p>日常の道路パトロール等により、道路損傷箇所の早期発見・早期補修を実施し、道路を常時良好な状態に保つよう努めた。</p> <p>簡易な補修については、職員及び公共施設維持管理作業員で実施しているため、より迅速な対応ができています。</p>	職員及び公共施設維持管理作業員により、道路パトロール、道路補修(穴埋め)、草刈・剪定作業及び施設の補修・清掃などの維持管理作業が適切に実施されている。	占有者等に対し、道路占有者会議や窓口等で舗装復旧等の指導を継続的に実施する必要がある。	引き続き、パトロール等により、交通の安全確保を図るとともに、道路占有者会議において、舗装復旧等の指導を徹底していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち	節	第3節 市街地整備	責任者	所属	都市整備課					
基本施策	市街地整備	総合計画書記載ページ	P140-143	氏名	西村 忠寿						
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・中心市街地の整備では、都市計画道路桜通線の整備事業に着手している。 都市計画道路江南岩倉線については、事業着手について愛知県と協議を行うなど事業進捗を図っている。</p> <p>また、中心市街地での定住化について、街路事業に合わせた共同建替えや面整備の実施の可能性について地元の組織と研究を行った。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・国においては将来的な人口減少や少子高齢化を踏まえたコンパクトシティ化を政策的に進め、さらに市街化区域を縮小するいわゆる逆線引きを推奨している。今後は、人口減少を見込んだまちづくり政策に方向転換していくことも必要であり、その様な背景を十分に踏まえて市街化区域の拡大や編入について検討する必要がある。</p> <p>・人口減少・高齢化による所有者不明土地の全国的な増加に伴い、国は、平成30年6月に「所有者不明土地の利用円滑化等に関する特別措置法」を制定するなど、所有者不明土地の利活用の円滑化に向けた取組も始められつつある。</p> <p>・2027年にリニア中央新幹線が開通することによる効果を、岩倉市へどのように導き、人口増加を見据えた市街地整備に反映するか検討する必要がある。</p>								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市街地の都市基盤整備が進み、安全・安心で快適な都市環境・居住環境が形成されています。 ●中心市街地に賑わいが戻り、活気あるまちになっています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・都市計画道路江南岩倉線の整備にあたり、不規則に残る残地の有効活用の検討と整備手法を検討する必要がある。</p> <p>・街なか居住の推進及び駅前の活性化にあたっては新たな施策を実施するなど今後も検討が必要である。</p>								
目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	%	67.0	69.2	-	-	70.1	66.4	70.4	73.0	
	市街化区域率	%	50.6 (H21)	50.6	50.6	50.6	50.7	50.7	50.7	53.2	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 中心市街地の整備	岩倉駅東地区の街並みが魅力的であると感じている市民の割合	12.4%(H26)	10.6%	-	28.0%	【指標数値の分析】 ・都市計画道路桜通線の整備に着手しているが、買収地が空き地となっており、中心市街地としての街並みが形成できていないことと、都市計画道路以外の道路については、狭あい道路が多くあることが、目標値と比較して低いものと考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・岩倉駅東地区の街並みに限定せず、指標の見直しを検討する。	○
① 岩倉駅東地区市街地整備の推進	中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の早期整備を図るとともに、街路整備に合わせた沿道の土地利用を推進します。また、岩倉駅東地区の再開発を核とした新しい商業・業務・サービス機能や利便性を生かし、都市機能の更新を図ります。					都市計画道路桜通線は平成26年4月に愛知県知事より都市計画事業認可を受けて事業に着手している。	都市計画道路桜通線における用地買収率は平成30年度末時点では約46%(950.85㎡)であり事業進捗を図ることができた。	街路整備に合わせた沿道における建築物の整備誘導については、地元権利者組織の再生協議会とともに岩倉駅東地区のまちづくりの観点から今後、検討が必要である。 都市計画道路江南岩倉線については、現時点では事業着手の見通しが立っていない状況であるため、事業の必要性を訴え住民の気運を高めるとともに、愛知県と事業手法を検討することが必要である。	都市計画道路江南岩倉線の事業化と合わせ、沿道地域の整備手法を検討していく必要があるが、事業化にあたっては、土地区画整理事業等の面整備を行うことが必須となっており、岩倉駅東地区全体のまちづくり構想を検討し、改めて地元住民の合意を得て進めていく必要がある。	○
② 街なか居住の促進	都市計画道路沿線で建物の共同建替えなどを実施することにより、街なか居住を推進して中心市街地での定住化を図ります。また、歩いて生活できるまちづくりを基本として、より一層、人にやさしい都市空間を形成するため、主要な道路や公共施設にユニバーサルデザインの導入を推進します。					都市計画道路桜通線の整備は沿道の面整備を伴うものでなく、通常の用地買収方式で実施している。	都市計画道路桜通線沿道のまちづくりについて、岩倉駅東地区再生協議会とともに先進地視察や勉強会を行い、街並み等のイメージを共有すること	今後、都市計画道路江南岩倉線の整備にあたり、不規則に残る残地の有効活用について検討が必要である。	都市計画道路桜通線の整備に併せて、沿道のまちづくり等の事業手法を検討していく必要があるが、事業化にあたっては、土地区画整理事業等の面整備を行う	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						整備については、愛知県と整備手法を検討している。	ができた。	また、同路線の整備については、愛知県より駅東地区のまちづくりの観点から、整備手法を再検討するよう打診を受けている。	ことが必須となっており、岩倉駅東地区全体のまちづくり構想を検討し、改めて地元住民の合意を得て進めていく必要がある。	
③ 岩倉駅前活性化のための組織の育成	岩倉駅前を中心としたまちの賑わいづくりのために、商工会等と連携しながら、商店街の人材育成をはじめ活力ある組織の育成・支援に努めます。					桜まつり期間中、桜まつり実行委員会による駅前の空き店舗を活用した、駅前通り賑わいづくり事業を実施した。 商工会の「TOMOの会」が賑わい創出のために出店した、桜まつりやいわくら市民ふれ愛まつりに対して支援に努めた。	商工会と連携し、桜まつりやふれ愛まつりなど、各イベントを通じて、人材育成を図ることができた。	イベント以外における駅前活性化に向けて商工会等と連携し、検討が必要である。	商工会や地元の発展会と連携し、商店街の組織育成、人材育成に努めていく。	○
(2) 既成住宅市街地の再生										
① 住宅市街地の居住環境の向上	市街化区域内における未利用地が点在している地区や狭小住宅など基盤整備が不十分な地区における居住環境や防災機能の向上を図るため、計画的な生活道路の確保や未利用地の活用を推進します。					実施せず。	特になし。	未利用地の有効活用等を始めとする居住環境及び生活環境の向上については、具体的な施策が見出せていない。	個人所有の未利用地の活用は、市の施策として位置づけることが適切かは疑問であるため、個別施策について廃止も含め検討が必要である。	△
② 空き家の利活用等の検討	「住宅」の再掲 (P146)									
③ 狭あい道路や行き止まり道路の解消	「道路」の再掲 (P138)									
(3) 計画的な市街地整備・誘導										
① 民間住宅地の開発・供給促進	個性と魅力あるまちづくりをめざし、地域の特性を踏まえた質の高い居住空間の整備や地域の発意と創意による住宅地づくりを進めるため、市街化区域内の未利用地等の活用を図るとともに、市街化調整区域においても都市計画法上の要件を満たしている地区では規制緩和を行い、住宅の供給促進を図ります。					平成24年度に市街化調整区域における都市計画上の規制緩和を市内4地区で実施し、平成30年度は18戸の住宅建設が行われた。	規制緩和区域では、これまで155戸の住宅が建設され、住宅の供給促進を図ることができた。	実行中の4地区以外では規制緩和となる条件を満たす区域がないため、今後の住宅施策については検討が必要である。	個人所有の未利用地の活用は、市の施策として位置づけることが適切かは疑問であるため、個別施策について廃止も含め検討が必要である。	◎
② 計画的な市街化区域の拡大検討	住宅系や工業系の用途で市街化区域を拡大することが望ましい地区のうち土地所有者の基盤整備に対する合意形成等の諸条件が整った区域については、良好な住宅市街地の形成や環境にやさしい企業用地の確保を図る観点から、組合施行等による土地区画整理事業や地区計画等による計画的な市街化区域拡大の検討を進めます。					工業系の用途においては、川井野寄地区での企業庁による工業系土地開発事業について、開発許可に必要な地区計画の素案作成や土壌調査等を実施しながら、事業実施に向けての愛知県を始めとする関係機関と最終調整を行った。	企業用地の確保について、市街化区域の拡大については、検討を行ったものの区域の拡大ではなく市街化調整区域内の川井野寄地区約9.3haを地区計画による工業団地造成の目途をつけることができた。	造成予定の工業団地周辺を含め、川井野寄地区と同程度の企業用地を市街化調整区域内で確保するためには、総合計画及び都市計画マスタープランでの位置づけが必要になるため、農業振興とバランスをとりながら新たな区域の検討が必要である。 住居系の市街化区域拡大についても少子高齢化や人口減少が見込まれるため、市街化区域の拡大や編入について再検討する必要がある。	工業系の市街化区域編入は原則20ha必要であり、現実的には市街化区域の拡大は非常に困難であるため施策を見直す必要があると考える。 住宅系の市街化区域の拡大については、少子高齢化により人口減少が進む中、国や愛知県が示しているコンパクトシティの方向性を踏まえながら検討する必要がある。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち	節	第4節 住宅	責任者	所属	都市整備課					
基本施策	住宅	総合計画書記載ページ	P144-147	氏名	西村 忠寿						
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・住まいの安全・安心確保では、市営住宅について、退去時に合わせて手摺りの設置や段差解消などバリアフリー化のための改修に努めた。</p> <p>また、平成30年度より、木造住宅解体や耐震改修等に対する補助の増額を行い、耐震化率の向上に努めた。</p> <p>・優良な住宅供給支援では、平成29年7月より三世同居・近居支援補助制度を実施するにあたり、住宅金融支援機構が行っている住宅ローンの「フラット35」の金利優遇が受けられるよう、子育て環境の整備促進を目的とした支援事業の協定を締結し連携した。</p> <p>また、空き家対策として平成29年12月より空き家バンク制度を創設し、平成30年9月には空き家対策セミナーを実施し物件募集を行った。</p>		社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・高齢化社会に向けて、今後も、高齢者や障がい者に配慮した住宅改修などの整備が求められている。</p> <p>・UR都市再生機構が策定した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、岩倉団地は、多様な活用を行うために再生の必要がある高経年団地として分類され、今後URが再生を進めるにあたって、どのように関わっていくかが課題である。</p>							
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・住宅改修にあたっては、既設建物の構造上の問題もあり、全てをバリアフリー化することは困難である。</p> <p>・住宅の解体や耐震改修は、費用が高額であることから、市の助成制度があっても実施する所有者が少ない。</p> <p>・空き家が有効活用されるよう空き家バンクへの登録を促すため、所有者に対し、空き家を放置することで、建物の劣化や雑草の繁茂、不審者の侵入、ゴミや廃棄物の不法投棄の対象になるなど引き起こされる様々な問題について周知する必要がある。</p> <p>・市営住宅は岩倉市公共施設再配置計画において、廃止の方針を打ち出しており、今後の公的賃貸住宅に対する施策全体の方向性を検討する必要がある。</p>							
	●市民のだれもが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。										
	●宅地開発やマンション開発が適正に行われ、魅力ある居住環境が形成されています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
			21年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	市内の住宅の耐震化率	%	54.3	80.3	-	-	-	-		95.0	・住宅土地統計調査

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 住まいの安全・安心の確保	木造住宅耐震化率	63.5%(H26)	75.0%	77.8%	95.0%	【指標数値の分析】 ・旧耐震の住宅が老朽化し、解体や建替えされることにより、耐震化率が上昇しているものと考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○		
	非木造住宅耐震化率	94.4%(H26)	96.3%	96.6%	95.0%							
① 公的賃貸住宅の改修整備	高齢者・障害者に対応したバリアフリー化など、市営住宅の計画的、かつ適切な改修と維持管理を推進します。また、岩倉団地や県営住宅などの公的住宅についても、高齢者・障害者や子育て世代に対応した改修整備を行うよう、関係機関への要請に努めます。					市営住宅は、全48戸のうち1階部分の12戸を対象に住民の退去時に手摺りの設置や段差解消など部分的にバリアフリー化を進めている。 また、経年劣化した高架水槽について、遮光塗装修繕を行った。			市営住宅は、退去時に合わせて改修を行っていることから、平成30年度末で改修実績は3戸に留まっている。	市営住宅については、玄関先の段差解消ができないなど構造上、完全にバリアフリー化を施せる状況にない。岩倉団地や県営住宅についても同様の理由により改修が進んでいない。 また、市営住宅は岩倉市公共施設再配置計画において、廃止の方針を打ち出しており、今後の公的賃貸住宅に対する施策全体の方向性を検討する必要がある。	引き続き、市営住宅については、可能な範囲内で退去に合わせてバリアフリー化を進めていく。	○
② 民間住宅の耐震化の促進	民間住宅の耐震化を促進するために、市民の費用負担を軽減するための制度を検討するとともに、住宅耐震化の必要性や補助制度等を周知・啓発し、耐震化率の向上に努めます。					耐震化率向上のため木造住宅の無料耐震診断や改修、解体に対する補助制度を周知するため職員による個別訪問や広報紙による啓発活動を実施した。			平成28年度から平成30年度で無料耐震診断を98件実施した。また、耐震改修11件、解体31件の補助を行い、耐震化を促進することができた。	平成30年度は大阪や北海道等で大きな地震があり、無料耐震診断や耐震改修の件数が増加しているが、平成29年度以前は実績も低い数値となっている。	引き続き、啓発活動を行いながら実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
③ 住宅改善への支援	高齢者や障害者のための住宅改善制度の周知に努めるとともに、適切な住宅改善ができるようにリフォームヘルパーによる助言等の支援を実施します。					高齢者や障がい者のための住宅改善制度の周知に努め、適切な住宅改善ができるようにリフォームヘルパーによる助言等の支援を行った。			高齢者や障がい者の住宅改善の申請を受け、リフォームヘルパーが現地調査等により、助言を行い適切な改善につなげた。 申請は、平成28年度3件、平成29年度2件、平成30年度1件の実績があった。	また、診断を受けても改修費用が高額であることから改修に繋がっていない。 制度の見直しの検討、周知に努める必要がある。	引き続き、住宅改善制度の周知に努める。	○
④ 高齢者の住み替えの支援	公的住宅の募集についての情報提供をするとともに、高齢者や障害者のための住み替え助成制度の周知に努めます。					広報等で、高齢者や障がい者のための住み替え助成制度の周知に努めた。			住み替え助成制度の利用はありませんでした。	制度の見直しの検討、周知に努める必要がある。	引き続き、制度の見直しの検討、制度の周知に努める。	○
(2) 優良な住宅供給支援	住宅用太陽光発電システム設置費補助件数	73件(H26)	53件	65件	60件	【指標数値の分析】 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助件数については、平成25年度の95件をピークに、平成27年度以降は新築・改築を中心に50～60件代で増減があまりない。住宅用太陽光発電設備の一定の普及がされている状況であり、国等の施策や社会情勢が変わらないかぎり、今後は大幅な設置数増加はないと考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助件数については太陽光発電システム単独導入への補助を廃止しており、指標を見直す必要がある。 ・世帯の割合については、目標達成ができていないため、次期計画の指標について検討する。		○	
	住宅用太陽光発電システムを設置している世帯の割合	8.3%(H26)	11.9%		10.0%							
① エコ住宅(省エネ住宅)の供給支援	環境への配慮のために、住宅用太陽光発電システムの利用を促進するとともに、省エネルギー・省資源に配慮し、緑を積極的に取り入れたエコ住宅など、環境や人にやさしい住まいに関する啓発や情報の提供に努めます。					住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用エネルギー管理システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムの設置費を補助した。 広報紙の特集ページで、市民に地球温暖化対策の必要性について訴えた。	住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用エネルギー管理システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムの設置費を補助することによって設備導入の支援ができた。 広報紙の特集ページで、市民に地球温暖化対策の必要性について訴え、啓発や情報の提供ができた。	エコ住宅などの啓発や情報の提供の仕方を検討する。	引き続き、取り組んでいくと考えるが、個別施策の内容にある「住宅用太陽光発電システム」については単独導入の補助を廃止しており、記述の仕方を検討する必要がある。 「エコ住宅」の名称については、環境省の現在使用している名称に変更し、引き続き、啓発等に努める。	○		
② 子育て支援住宅の供給促進等	人口減少時代においても住宅都市として持続的に発展させていくため、子育て世代を対象とした地域優良賃貸住宅制度をPRするなど、子育て世帯向けの優良な賃貸住宅の供給促進に努めるとともに、子育て世代に着目した移住・定住や住み替えを促進するための事業を検討します。					子育て世代の不安や負担を軽減することで、若年層の定住人口を増やし、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげるため、子育て世代が新たに三世帯同居または近居するための住宅の新築や購入などにかかる経費の補助を行った。	平成29年度は実績がなかったが、平成30年度は同居で12件、近居で5件の補助を行った。	子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進のため、定住促進プロジェクト会議で検討を進めてきたが、他市が実施している子育て応援住宅認定制度等を確認しても実績が無いという実態であった。	子育て世帯向けの優良な賃貸住宅の供給促進に替わる施策を検討する必要がある。	○		
③ 空き家の利活用等の検討	人口減少社会時代に対応した住宅地の持続的な発展をめざし、住み替え支援による若い世代の移住・定住促進や安心・快適に暮らし続けられる居住環境づくりを推進するため、空き家の利活用や危険な空き家対策等について検討します。					市内にある空き家等の有効活用及び定住の促進を図るため、空き家バンクへの登録物件の募集を行った。 また、老朽化して倒壊等の恐れのある空き家物件の解体に対する補助制度を新たに実施した。	空き家バンクへの登録実績はなかったが、空き家解体については、6件の補助を行った。	空き家対策セミナーを開催し、空き家バンクの登録件数の増加を図ったが、実績がない状況となっている。	引き続き、実施していく。	○		
(3) 魅力ある住環境の形成											△	
① 住宅市街地の住環境の向上	「市街地整備」の再掲(P142)											
② 民間住宅地の開発・供給促進	「市街地整備」の再掲(P142)											
③ 住宅地の緑化促進	「公園・緑地」の再掲(P74)											

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

[A] 基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち	節	第5節 景観形成	責任者	所属	都市整備課					
基本施策	景観形成	総合計画書記載ページ	P148-150	氏名	西村 忠寿						
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく、岩倉らしい景観の創出では、平成28年度に竣工した学校給食センターの外壁について、周辺の田園風景との調和を図りながら景観形成に努めた。 ・身近な景観づくりでは、違反屋外広告物の取締りについては、違反広告物簡易除去活動員制度を実施し、市民と協働で街の美化活動に取り組み、成果をあげている。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備にあたっては、周辺との調和や意匠、色彩に配慮した景観形成に務めること、また、既設の建物についても、改修にあたってデザインなど検討が必要となる。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・五条川や市街地周縁部の田園風景、中心市街地など、岩倉らしい原風景の保全や岩倉の顔となる良好な景観の維持・向上を市民との協働によって進めていくため、景観意識の向上や美化活動の推進は重要であるが、事業を進めるには限界がある。 ・岩倉街道沿道の街並み形成について取り組みが出来ていないが、街並みとしての連続性は失われており、歴史的な街並み整備としての景観形成は難しく、道路整備と一体となった景観整備が必要である。 							
	●都市として魅力ある街並みが形成され、まちに愛着や誇りを持つ市民が増えています。										
	●うるおいやすらぎを感じる自然や歴史との調和がとれた景観があるまちになっています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	%	70.8	72.7	-	-	73.1	70.8	75.1	75.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) わかりやすく、岩倉らしい景観の創出										○
① 公共施設等のデザインの向上による先導的な景観形成	地域における自然、歴史、文化等、地域の特性にふさわしい公共施設整備に努めます。					平成28年度に竣工した学校給食センターについては、外壁の一部にベジタブルカラーを取り入れるなど周辺の田園風景との景観に配慮した。	学校給食センターは、地域の田園風景との調和を図りながら、地域の皆様から親しまれる建物となっている。	特になし。	「公共施設等のデザインの向上による先導的な景観形成」について、個別施策として掲げるべきか廃止も含めて検討する。	○
② わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	まちの中をより歩きやすくし、市民や来訪者がまちの魅力を発見できるように、市内の複数か所に五条川までの距離を示すサインを整備するなど、わかりやすい、系統的なサインの整備に努めるとともに適正な管理を行います。					駅前広場や五条川堤防道路などのサインの管理を行った。また、五条川の堤防道路を歩行等の際の運動強度を把握するための指標とするため、次の橋までの距離を表示するサインを新設した。	井上橋から大市場橋までの両岸に次の橋までの距離を表示するための橋名板を36箇所新設した。	五条川までの距離を示すサインの整備ができていない。	五条川健幸ロードのサインの整備が完了したことで、残りは五条川までの距離を示すサインの整備となる。次期計画において、全体の系統的なサイン整備の必要性等について、検討する必要がある。	○
③ 緑の保全・育成	「公園・緑地」の再掲 (P74)									
④ 五条川の景観整備の推進	市民の誇りとなるような親しみがあり美しい景観の形成という観点から、五条川の水辺環境の保全・整備や五条川桜並木の保全・再生、五条川沿いの散策環境の整備・充実を進めます。					第3次五条川自然再生整備等基本計画に基づき、五条川右岸の大市場橋南の堤防道路整備事業を愛知県の護岸整備に合わせて実施した。五条川桜並木保存会と協力し、桜への施肥、枯れ枝、腐朽枝などの剪定、後継木の育成のためのひこばえ保存などを行った。	愛知県において、一部護岸工事を実施した。桜並木保存会と協働で、桜の保全に努めることができた。	愛知県の護岸整備の目的がたっていないため、堤防道路の目途も立たない状況である。また、桜の植樹について、愛知県と協議が必要。	引き続き、愛知県へ早期整備に向けた働きかけを行う。第2章第1節「水辺環境の整備・活用」への統合も含めて検討する。	○
⑤ 岩倉街道沿いの街並み形成	岩倉街道の歴史を感じさせる街並み景観を大切にされた沿道建築物の建替えを促進するなど、岩倉街道の街並みの再生に努めます。					特に実施していない。	特になし。	岩倉街道沿道の建築物の建替えについては、今後、江南岩倉線の事業化にあたり関係住民の意向も重要となるため、当該路線の整備	「岩倉街道沿いの街並み形成」について、個別施策として掲げるべきか廃止も含めて検討する。	△

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
⑥ 田園景観の保全	市街地周縁部の田園風景を保全するため、農地の保全・活用を進めるとともに、鎮守の森、社寺境内等の樹木など既存の緑の保全に努めます。					優良農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、農地の保全・流動化促進に努め、市内全域の遊休農地の調査・解消、無断転用の指導を行った。			担い手や JA 愛知北アイファームへ徐々に農地の集積が進んでいる。	今後相続等により、農業未経験者に農地所有権が移転し、その結果、遊休農地が増える可能性がある。	田園風景の保全と農地の活用について、地元住民の意向を確認しながら保全していく必要がある。	○
(2) 身近な景観づくり	屋外広告物撤去数	40 枚(H26)	24 枚	56 枚	30 枚	【指標数値の分析】 ・サラ金等の貼り紙等は減少している。 また、件数は多くないが住宅展示の貼り札等が掲出されている状況である。違反広告物は、インターネットやフィッシングメールにシフトしていったのではないかと考える。 ・花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数については、「ふれあい花の会」等の会員の高齢化や減少により、増加は見込めないと考える。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・貼り紙等の違反屋外広告物については減少している状況であるので、検討する必要がある。		○	
① 屋外広告物の適正化	地域の良好な景観形成を図るため、愛知県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の適正な規制・誘導を図ります。					違法な屋外広告物は発見次第、所有者に撤去や是正を求めており、良好な景観形成に努めてきた。			職員による定期巡回を行うとともに、違反屋外広告物簡易除却活動員制度による登録団体の取り組みの結果、違反広告物は減少している。	特になし。	「屋外広告物の適正化」について、個別施策として掲げるべきか廃止も含めて検討する。	◎
② 景観意識の高揚	良好な街並みの景観形成や、うるおいのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物や街並みなどの表彰制度を検討し、市民と行政が一体となった都市景観の啓発に努めます。					愛知県において、毎年度「まちなみ建築賞」を実施しているため、良好な景観を形成するような建築物があれば推薦を行っている。			特になし。	該当物件がないため、推薦をしていない。 また、市が地区計画等を定めるなど景観誘導を行っていくことも可能であるが、意匠などに制限をかけることになる。	「景観意識の高揚」について、個別施策として掲げるべきか廃止も含めて検討する。	△
③ 美化活動の促進	快適でうるおいのある都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民の協力により行っている違反広告物の撤去など、さらに市民との協働を推し進めながら美化活動を促進します。					花のあるまちづくり事業は、市民ボランティア団体である「ふれあい花の会」に委託している。また、違反広告物の撤去にあたっては市と屋外広告物簡易除却団体（5団体 28名）とともに実施している。			岩倉駅周辺等を花草で飾ることにより、花いっぱいのもちづくりを推進することができた。 市に登録している屋外広告物簡易除却団体の活動により、貼り紙などの違反広告物も少なくなっており、景観づくりに効果を上げている。	特になし。	第2章第3節3生活環境の向上への移行を検討する。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

【A】基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち			節	第6節 上水道					責任者	所属	上下水道課	
基本施策	上水道			総合計画書記載ページ	P151-153					氏名	秋田 伸裕		
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で安定的な供給では、自己水源を有効に活用するとともに、配水施設の適切な維持管理を実施することで水質基準を満たした良質な水道水を供給できている。 ・災害対策の充実では、基幹管路や配水管の更新事業をおこない耐震化率の向上を図った。 ・運営基盤の強化では、検針徴収総合業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を実施した結果、収納率が向上し、水道施設の適切な維持管理が図られた。 また、利用者サービスの向上として、コンビニ収納、口座振替受付サービス、閉栓時の現地清算を実施した。			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道法の改正（H30.12.12）に伴う広域連携の推進については、愛知県と西尾張地域の事業体で構成されるブロック会議において、事業統合・経営の一体化・業務の共同化の観点からどのような連携ができるか検討を行っている。 ・今後は、人口減少や節水機器の普及により給水収益の減少が見込まれるため、漏水の件数を減らし有収率を向上させる必要がある。 ・巨大地震等の大規模災害が発生した場合においても安定した水道水を供給するため基幹管路の布設替工事を計画的に実施する。 ・基幹管路については他事業（県事業）との調整が必要となることから計画どおりに進捗しないことがある。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の老朽化に対応するため、計画的に施設の更新を実施していく必要がある。 ・収納率を向上させるために更なる取組が必要となる。 								
	●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
	安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合			%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
					85.1	86.0	-	-	92.4	88.6	88.0	90.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 安心で安定的な供給	有収率 (%)	92.1% (H26)	90.4%	89.7%	94.7%	【指標数値の分析】 ・道路漏水の件数が増加していることから給水する水量と料金収入のあった水量との比率である有収率が下落している。 また、水道法の規定により消防用として使用した水の料金は徴収できないため、火災の発生に伴う消火活動等により使用した水量が増加したことも有収率が下落している要因である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・【据え置く】水道事業の基盤強化のため、有収率を高いレベルで維持する必要がある。	◎		
① 水資源の確保	自己水源は、安定給水や危機管理面でも有用な資源であることから、適切な維持管理による保全を図ります。また、水需要を的確に把握し、自己水源からの取水と県営水道からの適正な受水を図ります。					水源の機械設備の点検を定期的に実施している。 また、自己水源の過大な汲み上げによる井戸崩れなどがないう、自己水源からの取水と県営水道からの受水をバランスよく配水するため、毎日配水量の調整及び確認を行っている。			水源の機械設備の点検を定期的に実施したことにより、不具合箇所の早期発見及び修繕に着手し、適切な維持管理の水準が保持できている。 また、火災や漏水時に伴う県営水道の受水量増加を抑制するため、自己水源の配水量を調整するなど、県営水道の承認基本給水量である1日11,400m ³ を超過することなく適正な受水を図ることができた。	大規模な渇水時には県営水道からの受水に制限を受けることになるので、非常時にも対応できるように現状を維持し、自己水源を長期的に使用するための適切な管理が必要となる。	安全で良質な水道水の供給を図るために、自己水源の適切な維持管理を継続して実施する必要がある。	◎
② 水道施設の計画的な整備・更新	配水管整備事業計画に基づき、水量・水圧不足解消のための配水管拡張やブロック化等を推進するとともに、効果的な漏水調査の実施により有収率の向上を図ります。また、水源施設等の定期的な点検と的確な状況把握により計画的な更新を推進します。					平成28年度に策定した第4期配水管整備計画に基づき配水管の布設替工事を実施している。 また、漏水の発見及び通報に対しては、現地確認を行うとともに早急に修繕を実施した。 水源施設についても定期的な点検と老朽化した設備の更新を計画的に実施した。			下本町、本町、岩倉団地内の一部について老朽管の更新を図ることができた。 水源施設の設備更新では、配水場のポンプ3台と滅菌設備、第1水源の機械電気設備の改修工事を実施し、施設の保全を図ることができた。	岩倉団地内の配水管延長が約2.2キロメートルであることから全体の更新整備が完了するまでに期間を要する。	計画的に管路の更新事業を進め、有収率を高いレベルで維持する必要がある。 また、安定で良質な水道水の供給を図るために、水道施設の更新についても計画的に実施していく必要がある。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
③ 水質管理の充実	適切な浄水処理や水質監視の強化を図るとともに、給水栓までの水質管理を的確に実施することにより、安全で良質な水道水の供給を推進します。					13 か所ある水源施設の定期的な点検と水質管理を毎日実施している。			全ての水源において水質基準を超過している項目はなく、安全で良質な水道水を供給できている。	特になし。	安全で良質な水道水を継続して供給する必要がある。	◎
(2) 災害対策の充実	管路耐震化率 (%)	29.6% (H26)	32.7%	33.8%	34.0%	【指標数値の分析】 ・基幹管路及び配水管を含む管路全体の耐震化率は、計画に沿って実施したことにより向上している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・【据え置く】災害対策の充実を図るために継続して事業を実施する必要がある。	◎		
① 被害発生抑制	発生が懸念される大規模な地震災害での断水被害を最小限に抑えるため、幹線管路のネットワーク化や耐震化計画に基づく効果的な耐震整備を図り、災害に強い水道施設の構築を推進します。					基幹管路については、更新計画に基づき名古屋江南線より西側のルートを中心に布設替工事を実施した。 また、配水管については、第4期配水管整備事業計画に基づき、下本町、本町、岩倉団地内の一部について布設替え工事を実施した。			基幹管路の更新事業については、他事業（県事業等）にあわせて実施する区間が一部未着手であるが、概ね計画どおり進めることができた。 配水管については、管路の重要度、優先度の観点から耐震化も踏まえた更新事業を進めることができた。	効果的に事業を進めていくには他事業（県事業等）との調整が必要となる。	引き続き、災害に強い水道施設を構築するために、水道管の耐震化を進める。	◎
② 応急給水の充実	災害等による大規模な断水には、水道事業地震防災応急対策要綱や各種マニュアルにより、応急給水や施設復旧に向けて迅速かつ効率的に行動ができるよう訓練を強化するとともに、内容の充実や見直しを適切に行います。また、応急給水用資器材の整備と近隣事業者や関係機関との連携強化により災害対応能力の向上を図ります。					応急給水訓練について、市の総合防災訓練及び愛知県と共同で支援連絡管の操作訓練を実施するとともに、BCP訓練においても迅速かつ的確に非常時優先業務に着手できる体制を確立している。 また、災害時に配布する非常用飲料水容器を毎年購入している。			非常用飲料水容器については給水戸数 22,000 戸に配布することを目的に毎年1,000個購入しており、平成30年度末まで、在庫は16,000個となった。	非常用飲料水容器が全世界帯をカバーできていない状況であり、引き続き購入し備蓄する必要がある。	巨大地震等の大規模災害に備え、応急給水の充実を継続的に図る必要がある。	◎
(3) 運営基盤の強化	現年度収納率 (%)	98.5% (H26)	98.7%	98.7%	98.8%	【指標数値の分析】 ・収納率は、民間委託の導入効果により向上している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・【据え置く】水道事業の基盤強化を図る必要がある。	◎		
① 経営の健全化	水道料金の適正な設定や業務の一部民間委託等による効率化・合理化、運営体制の強化などにより経営改善を図り、健全な水道事業を推進します。					業務の効率化と安全な水を継続的、安定的に供給するために検針総合徴収業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を平成20年度より実施している。 委託業者とは、収納率向上のために、未納者に対する給水停止処分の検討や安定した水道水を供給するために、配水施設の効率的な運用方法について毎月打合せを実施している。			検針徴収業務については、民間委託を導入した以降、収納率が着実に向上している。 配水施設等運転管理業務については、日々の点検業務が適切に実施されているとともに、民間業者の専門的な技術や経験を活かした効率的な管理が実施されている。	未収金対策を強化し収納率を向上させていく取り組みが必要となる。 今後は、人口減少や節水機器の普及により給水収益が減少するとともに老朽化した施設の更新費用の増大が見込まれる。水道事業の経営が悪化するようであれば、料金改定が必要となる。	引き続き、民間委託により水道事業の経営基盤の強化と効率的な運営の実施を推進していく。	◎
② 利用者サービスの向上	多様化する利用者ニーズを的確に把握し、開閉栓手続や料金支払等の利便性向上をめざすなど、きめ細かなサービスの充実を図ります。また、経営状況などをわかりやすく情報提供し、利用者の視点に立った信頼される水道事業を推進します。貯水槽水道については、安全性確保のため管理指導と情報提供を促進します。					民間企業の経営手法と専門的管理により、きめ細かな管理を実施している。 また、コンビニ収納、口座振替受付サービス及び閉栓時の現地清算も実施し、収納サービスの向上にも取り組んでいる。 水道事業の経営状況は年に2回、貯水槽水道の適正管理の方法は年に1回、広報紙に掲載した。			コンビニ収納については実績が増加しており24時間納付できる環境として利便性の向上が図られている。 また、口座振替受付サービスの窓口案内や閉栓時の現地清算を実施し収納サービスの充実を図った。 水道事業の経営状況と貯水槽水道の適正管理の方法について、市民に対し情報提供することができた。	閉栓手続きがされずに転居していく使用者を減らす取り組みが必要である。	閉栓時の現地清算などの利用者サービスの維持向上を継続して実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち		節	第7節 下水道		責任者	所属	上下水道課			
基本施策	下水道		総合計画書記載ページ	P154-156		氏名	秋田 伸裕				
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業の推進では、令和7年度までの下水道整備計画であるアクションプランに基づき面整備を進めるとともに、下水道管の補修など適切な維持管理に努めており、市民アンケート調査で「生活排水処理に満足している市民の割合」が令和2年度の目標値を上回るといった成果が現れている。平成31年4月からの公営企業会計への移行に向けて準備を行い、計画どおり移行することができた。 下水道事業に対する理解促進では、広報紙やホームページによる意識啓発のほか、ふれ愛まつりで下水道普及啓発PRを行った。 		社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 整備については、10年程度で汚水処理施設を概成させることを目指した令和7年度までの下水道整備計画であるアクションプランに基づき面整備を進める。 維持管理については、事業計画及びストックマネジメント実施方針に基づき適切に行っていくが、国の交付金を活用して下水道施設を点検・調査及び改築するためには、ストックマネジメント計画を策定する必要がある。 令和2年度末までに経営戦略を策定し、持続的経営を行っていく。 							
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。</p>		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 道路幅が狭く水路や地下埋設物が多いため、公共下水道整備の経費が増大している。また、先行する幹線管きよ等の地質調査結果から、今後工事を予定している市の北部では、固い玉石混り層が浅いところから出てくるため、今後も工事費の増大が見込まれる。 国からの要請を受け、公営企業会計に移行したが、経営戦略の策定も要請されている。策定の中で、持続的経営を行うために適正な下水道使用料を算定する必要がある。 							
目標値	基本成果指標	単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	生活排水処理に満足している市民の割合	%	72.7	75.5	-	-	-	79.9	78.9	78.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	下水道整備率	%	54.2 (H21)	61.9 (H26)	61.9	64.2	65.8	68.4	68.4	69.1	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 公共下水道事業の推進	汚水処理人口普及率	74.9%(H26)	77.9%	77.9%	86.3%	<p>【指標数値の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理人口普及率は、下水道の面整備を計画的に行い供用開始面積が増加しているため順調に推移している。 水洗化率は、工事が終わり下水道を使用できる区域が増えると率が上がり、下水道を使用できる区域の人が新たに下水道へ接続すると率が上がるため、整備を推進している状況ではなかなか上昇しづらい。 	<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> どちらも汚水処理の進捗を示す数値として最適であるため引き続き使用するが、汚水処理人口普及率は日本人のみ、水洗化率は外国人含む人口を用いているため統一する。 	○		
	水洗化率	89.1%(H26)	88.8%	88.4%	90.1%					
① 公共下水道の整備と維持管理の推進	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。					<p>平成30年度は、本町、中本町の一部5.9haについて、公共下水道を整備を進めたが繰越となった。</p> <p>平成28年度に大山寺地区(名鉄西側)の整備が終了し、宮前町、本町、中本町(名鉄東側、岩倉北小学校付近)の整備を順次行っている。</p> <p>平成30年度は大市場町の下水道管のテレビカメラ調査を実施し、特に状態が悪かった部分の管更生及び亀裂補修を行うなど、施設の維持管理に努めた。</p> <p>下水道法改正に伴い、事業計画に維持管理に関する記載が必要となったため、平成28年度に右岸、平成30年度に左岸</p>	<p>平成30年度末の五条川右岸処理区の整備面積は、247.7haとなった(計画面積434ha)。平成30年度の枝線工事は繰越となったが、令和元年8月末には5.9haが整備される予定。</p> <p>整備面積については、平成28年度9.4ha、平成29年度15.0haで、計画通り年間約10haを整備している。</p> <p>損傷が激しかった北島地区の陶管の補修が概ね完了し、整備が一番古い大市場町の調査、補修を行っている。</p>	<p>道路幅が狭く水路や地下埋設物が多いため、公共下水道整備の経費が増大し、工事期間が延びている。</p> <p>また、先行する幹線管きよ等の地質調査結果から、今後工事を予定している市の北部では、固い玉石混り層が浅いところから出てくるため、今後も工事費の増大が見込まれる。</p> <p>維持管理については、引き続き管きよの点検・調査や修繕を計画的に行う必要がある。</p>	<p>アクションプランに基づき、コスト削減を図りながら、確実に整備を進める。</p> <p>テレビカメラ調査を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。</p> <p>また、主要な管きよについては、事業計画及びストックマネジメント実施方針に基づき、適切に維持管理していく。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						の事業計画を変更した。 また、平成29年度に、主要な管きよを適切に維持管理していくために、ストックマネジメント実施方針を作成した。				
② 公共下水道への接続促進	公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高めるために、公共下水道の必要性について啓発するとともに、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用をPRし、供用開始区域における宅内排水設備の設置及び公共下水道への早期接続を促進します。					近年下水道が使えるようになった区域を対象に、接続促進のための戸別訪問を毎年4回行っている。 工事説明会、受益者負担金説明会(平成30年度は各1地区、2回)で、下水道の必要性や融資あっせん制度をPRした。	訪問後翌年度までに接続した率が、過去3カ年平均で11.8%であった。 融資あっせんの申し込みは、平成26年度2件、平成28年度1件、平成29年度1件あった。	資金不足、浄化槽が新しい、高齢世帯、空家(古い借家、アパート)等の理由により、下水道の接続に消極的な家屋所有者に対して、他自治体の事例等を調査し、有用な手段を見つける必要がある。	引き続き、定期的に戸別訪問を実施する。	○
③ 合併処理浄化槽との併用	公共下水道事業の計画区域外の地域については、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への切替えを促進し、河川や排水路の水質改善に努めます。					広報紙とホームページで合併処理浄化槽設置整備事業補助金の周知に努めた。	平成30年度は、7件の補助を行った。	単独処理浄化槽やくみ取り槽からの切替えについて、今後も補助制度の周知を図っていく必要がある。	単独処理浄化槽やくみ取り槽からの切替えを促進するため、一層の周知・啓発を図っていく。	○
④ 経営の健全化	汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。また、適正な下水道使用料の設定に向けて、公営企業会計への移行を検討します。					受益者負担金の収納率向上のために、申告書送付時や受益者負担金説明会で、口座振替や一括納付を奨励した。滞納対策として、一斉徴収を4回実施した。 平成31年4月1日に公営企業会計に移行するために、平成28年度から3年間準備を行った。 平成30年度は関連部署との調整、金融機関との契約、会計システムの構築、例規整備等を行った。	受益者負担金の収納率は99%台で高い収納率となっている。 また、一括納付利用率は平成29年度では70.9%、平成30年度では71.6%となっており、現年度賦課分では約86%の人が一括納付を利用しているため認知度は高いと言える。 平成31年4月に計画通り公営企業会計へ移行することができた。	岩倉市の下水道事業は、維持管理費を下水道使用料で賄っていない。 流域下水道の維持管理コストの軽減について、継続して県に働きかける等、下水道事業の効率的な運営を図るとともに、持続的経営を行うために経営戦略を策定し、適正な下水道使用料を算定する必要がある。	平成31年4月に公営企業会計移行を行った後、経営戦略を策定し、持続的経営を行う。 引き続き、収納率の向上に努める。	○
(2) 下水道事業に対する理解促進	下水道出前講座・見学会参加者数	35人(H26)	47人	41人	150人	【指標数値の分析】 下水道出前講座は実績がなく、見学会参加者数が41人(H30)などとなっている。 また、見学会は浄化センターの見学会であり、市が直接関与できないため、大きな増加は難しい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・工事説明会への参加率など、市の行動が結果に直結するような指標に変更する。	○
① 広報活動の充実	生活雑排水に対する配慮を促すために下水道利用者に情報提供や意識啓発を行うとともに、下水道の必要性や維持管理の重要性、水質調査の結果などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて積極的にPRし、下水道事業への理解促進に努めます。					9月1日の下水道の日に合わせて、広報紙で生活雑排水に対する理解を呼びかけた。 平成26年度からいわくら市民ふれ愛まつりの下水道ブースでパネルを展示し、より多くの人に意識啓発を行っているが、平成30年度は、愛知県との共同事業で、「あいち下水道キャンペーン」を行った。 五条川の水質調査の結果をホームページに掲載し、下水道の必要性についてPRした。 工事説明会等でパンフレットを配布し、維持管理の必要性についてPRした。	平成26年度からいわくら市民ふれ愛まつりにて下水道ブースでパネルを展示し、1日当たり約700人の来場者があり、平成30年度は、愛知県との共同事業の「あいち下水道キャンペーン」に、約1,400人の来場者があり、例年以上に下水道事業への理解促進につながった。	特になし。	引き続き、広報紙やいわくら市民ふれ愛まつりを利用して意識啓発を図る。	○
② 五条川右岸浄化センターに係る環境対策事業	五条川右岸浄化センター周辺地域の生活環境の保全をめざし、環境対策事業の充実を県に働きかけるとともに、施設を利用した見学会や水処理のしくみを理解するための機会を設けて、市民の水環境に対する正しい認識が深まるように努めます。					環境保全のため、地元代表者、学識経験者らで構成する第三者委員会を2回開催し、五条川右岸浄化センターの管理運転状況や臭気等の測定結果を説明した。 平成29年度には、公共施設	市民の水環境に対する正しい認識を深める機会として、区長会、生涯学習講座、ぐるっと岩倉+α等で五条川右岸浄化センターの見学会が行われている。	学校や官公庁関係の見学会は毎年何回も行われるが、民間団体の見学会は回数が少ない。	引き続き、関係部署や浄化センターと協力し、施設見学等の機会を設ける。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						見学ぐるっと岩倉+α「岩倉市の下水道と水環境を学ぼう」を開催した。			